

<はじめに>

- ・LGBT とは レズビアン、ゲイ、バイセクシャル(両性愛者)、トランスジェンダー(性別越境者)の略
- ・性(セクシャリティー)に関しての四要素という表現がある。それは、身体的性(Sex:からだの性)、性自認(Gender Identity こころの性)、ふるまう性(Gender Expression:性表現)、性的志向(Gender Orientation 好きになる性)である。昔からその枠にはまりにくい方々がおられるが、それぞれを個性として尊重するべきという運動が近年急速に広まってきている。15 世紀のフランス解放の英雄ジャンヌ・ダルクが異端審問で処刑された最大の理由が、「女性であるのに男性として振舞った」ことにあったことを思えば、驚くべき社会通念の変化が起きていると言えよう。
- ・2018 年に日本で電通が行った調査では自分が LGBT に該当するという人が 8.9%にも達するとのことであるが、他の国の調査によると人口の 2~5%程度という情報もあり、実態はよくわからない。
- ・なお、4,500 人に一人程度の割合で性染色体異常による性分化疾患(DSD)があると言われ、この場合は生まれつきの身体的な性別が不明確である(<http://jspe.umin.jp/public/seibunka.html>)ということが医学的に検証されている。ただし、性分化疾患の当事者は、LGBT の方々とは別の問題と捉え、自分たちが性自認、性的志向との観点から見られることを恐れているとも言われる。[性分化疾患 - Wikipedia](#)(LGBT との関係)。
- ・身体の性と心の性の違和感の葛藤は、以前は性同一性障害と呼ばれたが、この用語も WHO(世界保健機構)で認められなくなっている。最近では、世界的にも性転換手術が増えるとともに、それが深い後悔とか、別の疾患につながる事例も増えている。また性的志向(同性愛)の問題に関しては、伝統的な聖書解釈としては、性交渉は結婚関係にある男女の間の聖なるものと見ており、その解釈を変えることには注意深くあるべきではないだろうか。
- ・ただし、LGBT の方々の人権を保護する動きは、一人ひとりの個性やユニークさが尊重されるべきであるという聖書に基づく人権思想から派生している面があるので、批判の仕方には配慮が必要である。特に、批判する場合にも、日本的画一性や同調圧力とは一線を画す必要がある。たとえば、「LGBT を社会的に認めると、少子化問題が解決できなくなる・・・」というような論調に私たちキリスト者は同意してはならないと思われる。

<性自認(Gender Identity こころの性)に関する見解の変遷>

- ・日本では 2003 年に「[性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律 | e-Gov 法令検索](#)」というのが成立して、戸籍上の性別の変更が認められる道が開かれた。その際には、以下の要件が満たされている必要がある。
  1. 二人以上の医師により、性同一性障害であることが診断されていること。
  2. 20 歳以上であること。
  3. 現に婚姻をしていないこと。
  4. 現に未成年の子がいないこと。
  5. 生殖腺がないこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること。
  6. 他の性別の性器の部分に近似する外観を備えていること。
- ただ、このような日本の基準は、世界標準から見ても問題が多いと言われるようになってきている。
- ・それは、世界的には性同一性障害という用語は使われなくなりつつあるからである。たとえば 2012 年に米国精神医学理事会は、性同一性障害という用語を削除し、性別違和(Gender Dysphoria)という語を追加するようになった。最近 WHO(世界保健機構)は性同一性障害を精神疾患の分類から外している。そこでは「ジェンダーに不一致であること(gender non-conformity)そのものは精神疾患ではない点に留意することが重要だ。性別違和の

決定的な要素は、その状態と関連する臨床上の強い苦痛の存在である」と述べられている。

・WHO は、2018 年 6 月に、「性同一性障害」を「性別不合 (gender incongruence)」へと表現を変えた上で、診断コードを精神疾患の章からセクシュアル・ヘルスの章に移動させた。[WHO の「国際疾病分類」が改訂され、性同一性障害が「精神疾患」から外れることになりました | LGBT 研修・セミナー・マーケティングの OUT JAPAN Co.Ltd. \(アウト・ジャパン\)](#) このことは、トランスジェンダーの青年と成人にとって、「精神疾患」と見なされずに医療を求めうる時期が早晚訪れる点で、大きな前進と言われる。WHO の意思決定機関であり、加盟 194 カ国の代表者が参加する世界保健総会で、2019 年にこの基準が承認されており、各国政府はその後 2022 年までに診断コード体系を変更することが求められる。以下では、日本の法制度が先進国の標準から遅れていることが指摘されている。 <https://www.hrw.org/ja/report/2019/03/19/327931>

・これとセットで性適合手術があるがそれに関しては岡山大学病院ジェンダーセンターのホームページが参考になる。<http://www.okayama-u.ac.jp/user/gendercl/srs.html>

・オランダでは早い段階から性別適合にかかる正当な医療行為として健康保険の適用が認められてきた。[性別適合手術 - Wikipedia](#) 日本でも 2018 年 4 月から保険適用が始まったが課題も多いと言われる。[性別適合手術の健康保険適用について | gid.jp](#)

(私見によるコメント)

小生はカウンセリングの一環で 20 年余り前から性同一性障害の方の信仰的な問いかけに向き合ったことがある。ただ、そのころは、精神疾患の一部と見られていたため、それを聖書的な視点を短絡的に適用して、「自分の性を受け入れるのが神のみこころである」などという言い方は避けてきた。当時の方々は性自認に関して深く葛藤を覚えつつ、性転換手術などは避けながら、社会的に受け入れられる方向を模索していた。

ただ、最近の傾向は、上記の米国や WHO の見解変更にもあるように、「こころの性」という自意識を何よりも尊重するようになってきている。つまり、それが大きな心の葛藤になっているなら肉体的な性別を変えたり、また、別の性で生きることを全面的に肯定すれば良いという傾向が強くなってきている。しかし、健全な信仰とは、そのような心理的な葛藤を無くすことではなく、自分の身体や感性を神からの与えられたものと受け止めつつ、なお、それがどのように主のために生かされるかを悩み、葛藤しつつ、主の導きを求めることにあるとも言えよう。

小生は大学入学前に自分に強迫性障害 [強迫性障害について | メディカルノート \(medicalnote.jp\)](#) 的な悩みを抱えるようになってきた。それを精神的な病の傾向と理解できたのは 16 年後の神学校入学直前で、それを契機にカウンセリングの学びに時間を使うようになった。牧師になってこの自分の性格傾向が教会形成の障害になると深く悩むようになったが、治そうとすればするほど悪循環になり、かえって自己嫌悪感を増し加えることになった。2001 年のスイス・ラサでのハンズ・ビュルキ師主催の牧会者セミナーを契機に、自分の性格傾向を生かす形のスタイルを示されてきたことが、十数冊の本を執筆することにつながっている。今、当教会の方々は牧師の性格的な偏りを受け入れ、尊重してくださっている。自分の弱さに居直ることなく、また変えられようと頑張りすぎることもなく、葛藤と向き合いつつ、主の導きを求める中から、その人らしさが生まれることと思われる。

確かに、性自認の課題と精神疾患の問題は次元が異なるのかもしれない。しかし、性自認の問題が性適合手術によって解決できるという発想こそ危険ではないだろうか。私たちは社会的な評価に悩みながら生きることは避けられない。その際、創造主ご自身との関係を抜きにして、世間の評価に左右されることのない健全な自己認識

を保つことはできない。[「性転換手術が保険適応」で考えた医療の意味：日経ビジネス電子版 \(nikkei.com\)](#)

<同性婚がキリスト教圏の先進国で急速に認められてきている>

・LGBTの方々に対する社会の対応としては、特に、同性婚を認めるかどうかということが一番の課題となっている。なお、同性婚が法的に認められている国々は、西ヨーロッパや北米のように、ギリシャ・ローマ文化からルネッサンス、宗教改革、信教の自由の保障へと進んでいった諸国がほとんどである。ヨーロッパでも過去の共産主義の支配下にあった国々では同性婚は認められていない。イスラム諸国においては、同性愛は死刑または終身刑に処せられるという国々が多く、同性婚を認める国は存在しない。イランなどは同性愛者に対する現実の死刑執行が行われており、国際的に人権問題をして多くの批判を受けている。ヒンドゥー教では、カースト制度の支柱ともいえる『マヌ法典』においては、男性同士の同性愛と性行為を禁止し、贖罪の規定まで定められている。

2001年4月 オランダで同性婚が法制化された 続いてベルギー、スペイン、ノルウェー、デンマークなどで同性婚法が成立した。ただ、デンマークなどの北欧諸国では、1989年から登録パートナーシップ法が成立していた。同性婚は結婚における性別を問わない法律であるが、パートナーシップ法は、同性カップルを結婚に相当する関係と認めて保護する法律であり、日本でも2015年3月渋谷区区議会でその条例が可決された。

・ドイツでは2001年にLebenspartnerschaftsgesetz(生活パートナーシップ法)が成立し、しばらくの後の2017年10月になって同性婚を認める法律が施行された。フランスでは1999年10月に民事連帯契約法(Civil Solidarity Pact Act; PACS)ができたが、2013年2月になって初めて同性婚解禁法案が成立した。英国では2004年にCivil Partnership法、2013年2月に同性婚法が成立したが、北アイルランドでは2020年1月まで施工が遅れた。

・アジアでは2019年5月に台湾において同性婚が法的に認められた。2020年7月にはタイ議会が7年の議論の後シビルパートナーシップの法案を承認した。[タイで、同性間のパートナーシップ法が実現へ。日本の現状は？](#)

[\(LGBT キャンペーン\)：アムネスティ日本 AMNESTY](#)

<日本での最近の判決>

・2021年3月17日、同性カップルの婚姻を認めず、一切、法的保護を与えていない今の法制度は、一人ひとりが持つ性的魅力を感じる対象(性的指向)に基づく差別に当たるという判決が札幌地方裁判所で下された。[同性婚制度化への橋頭堡になるか 違憲判決の行方：時事ドットコム \(jiji.com\)](#)。そればかりか同年3月19日には、何と最高裁において同性事実婚にも法的保護が与えられるとの判決が下された。[同性「事実婚」に法的保護認める 最高裁決定：日本経済新聞 \(nikkei.com\)](#)

ただし、日本の裁判所で議論されたのは、同性どうしのカップルに対して法的な保護を与えるべきということであって、社会通念上の「結婚」の定義を変えようという動きではない。上記のように欧米の諸国では、同性婚と同性どうしのパートナーシップを保護する法律は区別されてきている。同性婚は結婚における性別を問わない法律であるが、パートナーシップ法は、同性カップルを結婚に相当する関係と認めて保護する法律である。

<アメリカにおける法廷闘争 信教の自由をめぐる>

・興味深いのはアメリカでの推移である。2004年にマサチューセッツ州で同性婚が合法化され、2008年にはカリ

フロリダ州で同性婚が認められ、それ以降、多くの州において合法化されたが、2014年の時点で13の州が同性婚に反対しており、それが法の下での平等に反するとして最高裁に判決が持ち込まれた。そして、2015年6月の最高裁判決で米国のすべての州で同性婚を合法化する判決が下されたが、その際9人の判事のうち、同性婚に賛成が5名、反対が4名という僅差であった。これは米国の保守派の間に大きな危機意識を生み出した。

・このとき南部バプテスのラッセル・モーアは、「この決定は究極的に多くの人々、家族、文明自身を傷つけることになる」と私は信じるが、福音は周辺の文化との差が明らかになる中で広がってきた。われわれは今、アメリカ文化の中で、自分たちが旅人であり寄留者であることを告白する必要がある」と述べていた。

・米国民の同性婚に対する見解が、この最高裁判決前後で大きく変わっているとの調査がある。2017年に2,504人の方々を無作為に選んだ調査によれば、同性婚に対して賛成の意見が62%に上った、これは2015年は57%、2007年は37%であったとのことである。なお、白人の福音派を対象とした調査では、2017年には35%が同性婚に賛成したとのことだが、これは10年前の2007年には14%に過ぎなかった。

・2020年6月15日の米国最高裁判決が、大きな衝撃を与えている。それはカトリックの学校で、その従業員が自分のLGBTの立場を公表した結果、辞職に追い込まれたことが、1964年の法律「従業員が、人種、肌の色、宗教、性別、出生によって差別されてはならない」という法律に違反すると6対3で判決が下されたことである。それは宗教的な価値観を前面に出したミッションスクールや公益法人が、「LGBTを聖書の教えに反する」と述べることで、差別の教えと認識されてしまうからである。そこには、信教の自由を否定する逆差別が生まれる恐れがある。

・一方2020年10月9日に、カリフォルニア地方裁判所は信教の自由を守る画期的な判決を下した。それは同校で学ぶ学生二人が、学校の倫理規定に反し同性婚を行ったことで退学処分を受けたことに対し、彼らはフラー神学校が州政府の援助を受けている公的な学校である以上、上記の最高裁判決に従って、同性婚、同性愛によって学生を差別することはできないと訴えたことへの判決であった。これに対して裁判所は、同神学校の聖書解釈において「結婚は男女の間でなされるもので、同性愛は聖書の教えに反する」としていることに関して、その是非を裁判所は判断する立場にはないと、訴えを退けたものである。これは公的な宗教組織が、同性婚を認めないことは「信教の自由」に関わることで、性別による差別には当たらないということを認めた画期的な判決と評価された。

ある意味で当然のことではあるが、「宗教的確信による倫理規定」すらも「人権侵害」と見られがちであった米国での傾向に大きな歯止めをかける判決であると、保守的な信仰者の間では評価されている。

## <キリスト教会の対応>

2017年8月31日 米国でのそのような動きに対抗するように、南部バプテスト連盟のRussell Mooreなどを中心に、その他の福音派の牧師たちの連名で、ナッシュビル声明が発表された。最後の欄にその声明の原文と日本語訳を提示させていただく。この声明にはD.A.Carson J.I.Packer, John Piperなどの牧師が名を連ねている。

・米国で南部バプテスト連盟に続く勢力を誇る合同メソヂスト教会(世界で12百万人、米国で7百万人の信者)は、2018年5月の世界会議でLGBTの教職者の按手と同性婚の司式を各個教会の判断にゆだねるという決議を提案したところ、2019年2月の総会ではその正反対のLGBTに厳しい提案が53%対47%の僅差で採決された。その結果、2020年1月に同性婚とLGBT教職を認める教会と、それに反対する教会が平和のうちに財産を

分与して別れるという提案がなされ、2020年5月の世界総会で承認される予定となっていた。ただ、最近、新型コロナ蔓延で会議が2022年8月に延期されることになった。一方で、保守派のリーダーは2021年3月に同性婚やLGBT按手に反対する伝統的な価値観を守る Global Methodist Church を立て上げるという声明を出している [United Methodist conservatives detail breakaway plans over gay inclusion \(nbcnews.com\)](https://www.nbcnews.com/health/faith/religious-organizations/conservative-methodist-church-breakaway-plans-gay-inclusion-rcna11111)。

ある同派の LGBT に批判的な立場の女性牧師は、LGBT を応援する主任牧師との間で、深い葛藤を覚えておられた。この問題を機に、日常的な会話さえ困難になってきたとのことである。同教会では、超性別者のトイレが設置されていたが、それもある日、突然、それが当然のように設置されたとのことである。

彼女によると、たとえば同性愛の場合、妊娠の恐れがないことから性的関係に歯止めがかからなくなることに懸念を抱く必要があるとのこと、特に成人のゲイの男性が何人もの少年に同性愛の性関係を教えて、その感覚に目覚めさせてしまい、ゲイの人々を増やしてゆくという事例すら見られるようになっているとのことである。

- ・2010年にドイツのルター派国教会では、同性婚を祝福し、LGBT の牧師を按手することを認めた。
- ・カトリック教会は、教理的には、LGBT も同性婚にも反対しているはずであるが、現実的には LGBT の方々を神の民として受け入れるという対応を取っている。それは、英国国教会においても同じような対応となっている。
- ・最近、ポーランドのカトリックの司教が、LGBT 運動の広がりや、「虹色の疫病」と呼んでドイツでは大きな反響を呼んでいた。それは LGBT イデオロギーが聖書信仰を真っ向から否定し、信教の自由を否定した共産主義と同じように人々の信仰の良心を否定する圧力となって迫ってくるからとのことである。

・なお、LGBT の方々を擁護する「キリスト者合同声明」というのがこのナッシュビル声明に対抗して発表されている。以下で、解説を含めて見ていただくことができる。

<https://www.patheos.com/blogs/mercynotsacrifice/2017/08/30/christians-united-statement-support-lgbt-inclusion/>

すべて翻訳するような余裕がないので簡潔に要約すると以下のようなことかと思われる。

- ・すべての人間は「神のかたち」に創造されており、それは創世記3章の墮落によって損なわれているわけではない。一般的に言われる男性性、女性性、異性愛の枠にはまらない人々を、原罪の結果と見るのは誤っている。
  - ・神のかたちとしての在り方には、驚くほどの多様性があり、LGBT もその多様性の一部である。
  - ・結婚は最も大切な人と人との契約関係であるが、それが一組の男女間に限定されるわけではない。
  - ・神のかたちとして求められている生き方は、イエスに倣うことであって、LGBT の方にもそのまま適用できる。
  - ・intersex(中間性)の方々も明確な神のかたちであり、それに沿った固有の生き方が尊重される必要がある。
  - ・女性性、男性性の枠が大多数の方々に当てはまるからと言って、一人ひとりをそれで判断すべきではない。
  - ・LGBT の方々も世界的なキリストのからだなる教会のかけがえのない一部として見られる必要がある。
  - ・聖書の偏った解釈に基づく説教が、LGBT の方々に心理的な虐待を加えてきたことを悔い改めるべきである。
  - ・性的な少数派の人々にも、純潔を含めた多様な生き方があり、心理療法が必要などと言ってはならない。
  - ・キリストはすべての人を救うために世に来られたのであって、LGBT の方々もそのまま救われることができる。
- なお、この解説を記した方は、「聖書が否定しているのは、姦淫の罪であって、結婚以外の性的な交わりをすべて否定するわけではない」とも述べている。

<私見によるコメント>

小生が尊敬するイングランド国教会の、N.T.ライトは以前 LGBT に関する質問に対して「聖書は何よりも家族の大切さを語っているのに、性関係の問題が人権の問題にすり替えられてしまったことが最大の悲劇であるという趣旨のことを語っていた。また彼は、性行為に関するクリスチャンの伝統はユダヤ教、イスラム教にも共通すると言いながら、LGBTということばを明言することなくそれを示唆して次のように記している。

「キリスト教の初期における数世紀にわたって、人間の知り得るあらゆる性的行為はすべて、ギリシャとローマ社会で広く行われていた。しかしクリスチャンはユダヤ教徒と共に、性的行為は男女の営む結婚生活のみに限られると主張した。世界の人々は昔もいまも、それをばかげていると思っている。悲しいことに、昔と違って今日の教会の半数もそう思っているようだ・・・男女の関係が、創世記の第一章と第二章の創造物語の中心に織り込まれているのは、偶然の一致や一時的な現象などではなく、そうした創造そのものの中に、神が与えたいいのちと、子をもつ可能性を象徴的に語っているのである。・・・現代文化での性的行為は、コミュニティ作りや関りを築くことからまったく離れ、自分の仕方での楽しみを自分で選ぶという権利の主張に成り下がってしまった。ありのままに言えば、セックスは礼典というよりおもちゃになってしまったのだ」(N.T.ライト「クリスチャンであるとは」上沼昌雄訳 2015年あめんどろ p325,326)

聖書が示す結婚は、明らかに一組の男女の結婚を指している。これを否定すると、聖書が神のことばと主張することができなくなるほどの重大事である。イエスは、「創造者ははじめの時から『男と女に彼らを創造され』ました。そして、『それゆえ、男は父と母を離れ、その妻と結ばれ、ふたりは一体となるのである』と言われました」(マタイ 19:4,5)と言っておられる。それゆえ、同性婚をどのように聖書から肯定できるのかは疑問である。イエスの教えは当時、一夫一婦制を確立する革命的な意味を持っていた。そこから長い時間をかけて女性にも男性と同じ基本的人権が認められるようになってきた。今、その革命的な教えが、反 LGBT の教えと見られてしまう可能性がある。

ただし、米国福音派の中から LGBT コミュニティーへの橋渡し、対話、伝道の働きが脚光を浴びているマーリン財団の創立者アンドリュー・マーリンは、たとえば「同性愛は罪だと思いますか？」というような問いかけに「すべての人は罪を犯して、神の栄光を受けることができず」(ローマ 3:23)のように罪の全体像から語るべきであり、そこでは私たち自身も「さばいてはいけません」というイエスの教えに反してしまうという観点に目を留めるべきと語っている(アンドリュー・マーリン「LGBTと聖書の福音」岡谷和作訳 2020年 いのちのことば社 pp292,293)。

私たちは無意識のうちに二者択一の議論に巻き込まれてしまい、聖書がどれほど結婚関係を重んじ、そこでの性的関係を聖別しようとしているかを語れなくなっているか、それに注意する必要がある。

しかも、私たちは聖書から、大胆に、聖書の示す結婚観、家族観を解き明かしてゆく必要がある。その際、聖書の教えが真っ向から LGBT 人権擁護運動と衝突するような主張をすることには注意深くある必要がある。それは、私たちが日本で宣教する際に、仏教や神社批判を繰り返すと、福音が福音として伝わらないのと同じである。また、LGBT の傾向を持つ人を、特別に他の罪よりも赦しがたいものとして断罪することは控えなければならない。なぜなら、聖書が示す最も恐ろしい罪とは、「高ぶり、傲慢、自己中心」などにあることが明らかだからである。私たちはみな赦された罪人であるという意識をもって、様々な生きにくさを抱えた人々と向き合う必要がある。

ただし、私たちは異教を信じる方々の信仰を尊重するように、同性同士の結婚を望む人々の権利を尊重する

必要があるとも言えよう。その意味で、パートナーシップ法に取って代わって反対する必要もないと思われる。

#### < ナッシュビル声明を読むにあたっての注意 >

先に述べたように Transgender が「性同一性障害」と訳されてきたことがあるが、LGBT を擁護する方々はそれを「障害」と呼ぶことに反対している。生物学的な男女の区別を、各個人の性別意識の上に置くことは間違っており、それぞれの性別の「意識」を何よりも尊重すべきであるというのが、現代の流れとなっているように思われる。

土浦めぐみ教会員で精神科医の中村充氏が、精神科医の立場から特にトランスジェンダリズムの危険に関して、2019年9月に日本同盟基督教団理事会あてに「LGBTを教会はどう扱うか」という文章を出しておられる。ご希望の牧師には紹介しても良いと了解を受けているので、小生までお知らせいただければ幸いです。

以下に米国の福音派の代表的な神学者がまとめたナッシュビル声明の原文と翻訳を紹介させていただく。今のところ、この見解が私たち日本福音自由教会でも、もっとも参考にするに値する聖書的な表明だと思われる。

なお LGBT に関しての聖書釈義からの見解は、広島教会の北野献慈先生が出して下さる。

#### Nashville Statement -A coalition for biblical sexuality-

#### ナッシュビル声明「聖書的な性理解についての連帯」

一次翻訳文責者 中出雄三(富山市在住)

二次修正 高橋秀典

“Know that the LORD Himself is God; It is He who has made us, and not we ourselves...” -Psalm 100:3

「知れ、主こそ神。私たちが造られたのは主だ、私たち自身ではない....」詩篇 100:3 より

#### Preamble(序文)

Evangelical Christians at the dawn of the twenty-first century find themselves living in a period of historic transition. As Western culture has become increasingly post-Christian, it has embarked upon a massive revision of what it means to be a human being. By and large the spirit of our age no longer discerns or delights in the beauty of God's design for human life. Many deny that God created human beings for his glory, and that his good purposes for us include our personal and physical design as male and female. It is common to think that human identity as male and female is not part of God's beautiful plan, but is, rather, an expression of an individual's autonomous preferences. The pathway to full and lasting joy through God's good design for his creatures is thus replaced by the path of shortsighted alternatives that, sooner or later, ruin human life and dishonor God.

21世紀初頭の福音派のキリスト者は、自らが歴史的転換点の時代に生きてると自覚している。それは、西洋文化がますますポスト・キリスト教的になってきたからだ。現代の西洋文化は人間であることの意味に関する大規模な修正に乗り出した。全般的に私たちの時代精神は、もはや人間のいのちに対する神の計画の美しさを認識もしなければ喜びもしていない。多くの人々は、神がご自身の栄光のために人間を造られたこと、また神が良い目的をもって私たちが男性と女性として人格的かつ肉体的に計画されたということを否定している。一般的には男性

と女性という人間の自己認識は、神の美しい計画の一部ではなくむしろ個人の自主的な選択の表現であると思われるようになっていく。このように、ご自身の被造物に対する神の最善のご計画による完全で永遠の喜びへの小道は、遅かれ早かれ人間の生命を台無しにし、神の御名を汚すような近視眼的な選択肢に取って代わられようとしている。

This secular spirit of our age presents a great challenge to the Christian church. Will the church of the Lord Jesus Christ lose her biblical conviction, clarity, and courage, and blend into the spirit of the age? Or will she hold fast to the word of life, draw courage from Jesus, and unashamedly proclaim his way as the way of life? Will she maintain her clear, counter-cultural witness to a world that seems bent on ruin?

私たちの時代の世俗な時代精神は、キリスト教会に大いなる挑戦状を突きつけている。主イエス・キリストの教会はその聖書的な信念、明確さ、勇気を失い、時代の精神に迎合すべきなのだろうか。それとも教会はいのちのことばを堅く握り、主イエスから勇気を引き出し、いのちの道として主イエスの生き方を恥じることなく告白すべきなのか、また、教会は破滅に向かうように見える世界に対して、明確なる文化対立型のあかしを保つべきなのか。

We are persuaded that faithfulness in our generation means declaring once again the true story of the world and of our place in it—particularly as male and female. Christian Scripture teaches that there is but one God who alone is Creator and Lord of all. To him alone, every person owes gladhearted thanksgiving, heart-felt praise, and total allegiance. This is the path not only of glorifying God, but of knowing ourselves. To forget our Creator is to forget who we are, for he made us for himself. And we cannot know ourselves truly without truly knowing him who made us. We did not make ourselves. We are not our own. Our true identity, as male and female persons, is given by God. It is not only foolish, but hopeless, to try to make ourselves what God did not create us to be.

私たちの時代にあつての真実さとは、世界とそこにある私たちの場所に関する本当の物語を、とりわけ男性と女性としての物語をもう一度宣言することだという確信に導かれている。聖書は全ての創造主であり支配者である神だけがおられることを教えている。このお方に対してのみ、すべての人は喜びと感謝、心からの賛美、全身での忠誠を帰さなければならない。これが神を崇めるだけではなく、自分自身を知るための道でもある。私たちの創造主を忘れることは私たちが何者かを忘れることである、なぜなら神はご自身に向けて私たちに創造されたからである。そして、私たちは私たちが造られた神を本当に知ることなくしては、私たち自身を本当に知ることにはできない。私たちは自分自身を創造してはいない。私たちは私たちのものではない。男性または女性という人格としての私たちの真のアイデンティティーは、神によって与えられている。私たち自身を神が造られた有様ではないものにしてしまうと試みることは愚かであるだけでなく、絶望的である。

We believe that God's design for his creation and his way of salvation serve to bring him the greatest glory and bring us the greatest good. God's good plan provides us with the greatest freedom. Jesus said he came that we might have life and have it in overflowing measure. He is for us and not against us. Therefore, in the hope of serving Christ's church and witnessing publicly to the good purposes of God for human sexuality revealed in



Christian Scripture, we offer the following affirmations and denials.

ご自身の被造物とご自身の救済の方法に対して、神はご自身に最高の栄光をもたらし、私たちに最高の幸福をくださるよう計画しておられると私たちは確信する。神の最善のご計画は私たちに最高の自由を提供してください。主イエスは私たちがいのちを得てあふれるほどにそれを満喫するために来られたと言われた。彼は私たちの味方であって敵ではない。それゆえ、キリストの教会に仕え、聖書に啓示されている人の性認識に関する神の最善の目的を公にあかしすることを願って、私たちは以下の肯定すべきことと否定すべきことを明言する。

#### Article 1

WE AFFIRM that God has designed marriage to be a covenantal, sexual, procreative, lifelong union of one man and one woman, as husband and wife, and is meant to signify the covenant love between Christ and his bride the church.

WE DENY that God has designed marriage to be a homosexual, polygamous, or polyamorous relationship. We also deny that marriage is a mere human contract rather than a covenant made before God.

#### 第1条

私たちは肯定します、神は一人の男性と一人の女性が夫と妻となり、契約による、性的な、子孫繁栄のための、生涯にわたる結合であるとして、結婚を定められたことを、そして結婚はキリストと彼の花嫁である教会の間の契約による愛を表すという意味があることを。

私たちは否定します、神は結婚を同性婚、一夫多妻、一妻多夫の関係として計画されたという考えを。また、結婚は神の前に作られた契約ではなく、単なる人間の契約であるという考えを。

#### Article 2

WE AFFIRM that God's revealed will for all people is chastity outside of marriage and fidelity within marriage.

WE DENY that any affections, desires, or commitments ever justify sexual intercourse before or outside marriage; nor do they justify any form of sexual immorality.

#### 第2条

私たちは肯定します、全ての人々に神が啓示された御意志は、婚姻関係以外において性的に純潔であることと、婚姻関係内で貞節であることを(訳注:配偶者以外の異性からだや心を許さないこと)。

私たちは否定します、結婚前または結婚外の性交を正当化するあらゆる愛情、欲望、約束を、また、あらゆる形の性的不道徳を。

#### Article 3

WE AFFIRM that God created Adam and Eve, the first human beings, in his own image, equal before God as persons, and distinct as male and female.

WE DENY that the divinely ordained differences between male and female render them unequal in dignity or worth.

#### 第3条

私たちは肯定します、神はアダムとエバという最初の人間を、ご自身のかたちに、人として神の前に平等に創造され、そして男性と女性に区別されたことを。

私たちは否定します、男性と女性の中に神が定められた差異は、彼らとその尊厳や価値という面で不平等にするという考えを。

#### Article 4

WE AFFIRM that divinely ordained differences between male and female reflect God's original creation design and are meant for human good and human flourishing.

WE DENY that such differences are a result of the Fall or are a tragedy to be overcome.

#### 第4条

私たちは肯定します、男性と女性の中に神が定められた差異は、神の本来の創造の計画を反映させており、人間の幸福と人間の繁栄のためという意味があるということ。

私たちは否定します、男性と女性の中に神が定められた差異は、墮罪の結果、あるいは(訳者補足:人間が)克服すべき悲劇であるという考えを。

#### Article 5

WE AFFIRM that the differences between male and female reproductive structures are integral to God's design for self-conception as male or female.

WE DENY that physical anomalies or psychological conditions nullify the God-appointed link between biological sex and self-conception as male or female.

#### 第5条

私たちは肯定します、男性と女性の中の生殖構造の差異は、男性あるいは女性としての自己認識における神の計画にとって不可欠なものであることを。

私たちは否定します、身体的な欠陥や精神状態は、男性あるいは女性としての生物学的性別とその性別の自己認識との間に神が定められた関連性を無効にするという考えを。

#### Article 6

WE AFFIRM that those born with a physical disorder of sex development are created in the image of God and have dignity and worth equal to all other image-bearers. They are acknowledged by our Lord Jesus in his words about "eunuchs who were born that way from their mother's womb." With all others they are welcome as faithful followers of Jesus Christ and should embrace their biological sex insofar as it may be known.

WE DENY that ambiguities related to a person's biological sex render one incapable of living a fruitful life in joyful obedience to Christ.

#### 第6条

私たちは肯定します、性的発達に関して身体的な障害を持って生まれた人々は、神のかたちに創造されており、他のすべての神のかたちを持つ人々と同等の尊厳と価値があることを。また、彼らは、「母の胎から

独身者として生まれた人たち」(マタイ 19:12)として、私たちの主イエスによって認められていることを。さらに、他のすべての人々とともに、彼らはイエス・キリストの忠実な信者として歓迎され、知られている限り、彼らの生物学的性別を受け入れるべきであることを。

私たちは否定します、人間の生物学的性別に関連するあいまいさは、その人がキリストへの喜ばしい服従による実り多い人生を生きることができなくなるという考えを。

#### Article 7

WE AFFIRM that self-conception as male or female should be defined by God's holy purposes in creation and redemption as revealed in Scripture.

WE DENY that adopting a homosexual or transgender self-conception is consistent with God's holy purposes in creation and redemption.

#### 第7条

私たちは肯定します、男性あるいは女性としての自己認識は、聖書に啓示されているとおり創造と救済における神の聖なる目的によって定義されるべきであることを。

私たちは否定します、同性愛あるいはトランスジェンダーという自己認識を受け入れることは、創造と救済における神の聖なる目的に合致するという考えを。

#### Article 8

WE AFFIRM that people who experience sexual attraction for the same sex may live a rich and fruitful life pleasing to God through faith in Jesus Christ, as they, like all Christians, walk in purity of life.

WE DENY that sexual attraction for the same sex is part of the natural goodness of God's original creation, or that it puts a person outside the hope of the gospel.

#### 第8条

私たちは肯定します、同性に対して性的魅力を経験した人々は、すべてのキリスト教徒のように、きよい生活を歩む時、イエス・キリストへの信仰によって神に喜ばれる豊かで実り多い生活を送ることが許されていることを。

私たちは否定します、同性に対して性的魅力(訳者補足:を抱くこと)は、神の本来の創造の自然な善いことの一部であるか、あるいは人を福音の希望の外に置くという考えを。

#### Article 9

WE AFFIRM that sin distorts sexual desires by directing them away from the marriage covenant and toward sexual immorality— a distortion that includes both heterosexual and homosexual immorality.

WE DENY that an enduring pattern of desire for sexual immorality justifies sexually immoral behavior.

#### 第9条

私たちは肯定します、罪は、性的欲望を、結婚契約から引き離し性的不道徳に向かわせることによって歪めることを、またこれは、異性愛者と同性愛者双方の不道徳を包含する歪みであることを。

私たちは否定します、性的不道徳に対しての欲望が永続するという傾向は、性的に不道徳な行動を正当化するという考えを。

#### Article 10

WE AFFIRM that it is sinful to approve of homosexual immorality or transgenderism and that such approval constitutes an essential departure from Christian faithfulness and witness.

WE DENY that the approval of homosexual immorality or transgenderism is a matter of moral indifference about which otherwise faithful Christians should agree to disagree.

#### 第10条

私たちは肯定します、同性愛の不道徳やトランスジェンダー主義を認めることは罪深く、そのように認めることによって、キリスト者の信仰とあかしから本質的な離反を構成するようになることを。

私たちは否定します、同性愛の不道徳やトランスジェンダー主義を認めることは、他の点では忠実なクリスチャンが同意しても同意しなくてもよい、道徳的に中立的なことであるという考えを。

#### Article 11

WE AFFIRM our duty to speak the truth in love at all times, including when we speak to or about one another as male or female.

WE DENY any obligation to speak in such ways that dishonor God's design of his imagebearers as male and female.

#### 第11条

私たちは肯定します、私たちはどんな時でも愛において真実を語る義務があることを、それは私たちが男性あるいは女性としてお互いに対して、あるいはお互いについて語る時も含まれることを。

私たちは否定します、上記のように、男性または女性として語るという責任が、神のかたちを担う者としての神の御計画を辱めるという考えを。

#### Article 12

WE AFFIRM that the grace of God in Christ gives both merciful pardon and transforming power, and that this pardon and power enable a follower of Jesus to put to death sinful desires and to walk in a manner worthy of the Lord.

WE DENY that the grace of God in Christ is insufficient to forgive all sexual sins and to give power for holiness to every believer who feels drawn into sexual sin.

#### 第12条

私たちは肯定します、キリストにある神の恵みは、あわれみ深い赦しと変容する力の両方を与え、この赦しと力は、イエスに従う者が罪深い欲望に対して死に、主にふさわしい生き方を歩むことを可能にすることを。

私たちは否定します、キリストにある神の恵みは、すべての性的罪を赦し、性的罪に引き込まれたと感じるすべて

の信者にきよめの力を与えるには不十分だという考えを。

#### Article 13

WE AFFIRM that the grace of God in Christ enables sinners to forsake transgender selfconceptions and by divine forbearance to accept the God-ordained link between one's biological sex and one's self-conception as male or female.

WE DENY that the grace of God in Christ sanctions self-conceptions that are at odds with God's revealed will.

#### 第13条

私たちは肯定します、キリストにある神の恵みは、罪人がトランスジェンダーという自己認識を捨てることを、そして神の忍耐によって、自分の生物学的性別と男性あるいは女性としての自己認識との間に神の定めた関連性を受け入れることを可能にすることを。

私たちは否定します、キリストにある神の恵みは、神の啓示された意志とは異なる自己認識を是認するという考えを。

#### Article 14

WE AFFIRM that Christ Jesus has come into the world to save sinners and that through Christ's death and resurrection forgiveness of sins and eternal life are available to every person who repents of sin and trusts in Christ alone as Savior, Lord, and supreme treasure.

WE DENY that the Lord's arm is too short to save or that any sinner is beyond his reach.

#### 第14条

私たちは肯定します、キリスト・イエスは罪人を救うために世に来られたことを、また。キリストの死と復活を通して、罪を悔い改めてキリストのみを救い主、主、最高の宝として信頼するすべての人にとって、罪の赦しと永遠のいのちが有効なものとなることを。

私たちは否定します、主の御腕が短すぎて人を救うことができない、あるいは罪人が主の御手の届かないところにいるという考えを。

#### Scripture References\*参照聖書箇所(※)

創 1:26-28; 2:15-25; 3:1-24; 出 20:14; 20:17; レビ 18:22; 20:13; 申 5:18, 21; 22:5; 士 19:22; 2サム 11:1-12:15; ヨブ 31:1; 詩 51:1-19; 箴 5:1-23; 6:20-35; 7:1-27; イザ 59:1; マラ 2:14; マタ 5:27-30; 19:4-6, 8-9, 12; 使 15:20, 29; ロマ 1:26-27; 1:32; 1コリ 6:9-11, 18-20; 7:1-7; 2コリ 5:17; ガラ 5:24; エペ 4:15, 20-24; 5:31-32; コロ 3:5; 1テサ 4:3-8; 1テモ 1:9-10, 15; 2テモ 2:22; テト 2:11-12; ヘブ 13:4; ヤコ 1:14-15; 1ペテ 2:11; ユダ 7

\* Scripture texts are not a part of the original document but have been added subsequently for reference.

※聖書のテキストは元の声明文の一部ではなく、後ほど参照するために追加された。

(初期署名者のリストは割愛したので、原文の pdf を参照されたい。 [Nashville Statement - CBMW](#))

〈私見によるコメント〉

・LGBT に理解のある福音派の人は、特に第 7 条や 13 条の記述が、性自認のことで悩む人々を排除するように見えると懸念を示すように思われる。ただ上記声明の基本は、聖書を誤りのない神のことばと信じることから生まれる原理原則であって、目の前の方々への現実への適用の際にはくれぐれも注意する必要があるだろう。

すべての人は、墮落したアダムの子孫であり、その問題の現れ方が違うだけである。先に、小生の例で、強迫性障害の傾向を治そうとしてかえって悪循環に陥ったことを分かち合ったが、同じように、性自認の問題を信仰の成長やカウンセリングで容易に治すことができると主張することは極めて危険である。

私たちが最終的な復活にあずかるまで罪を抱え続けるのと同じように、ある人は性自認や性的志向のことで、一生涯問題を抱えたまま生きて行く可能性が高いと思われる。ただし、それを変えようのない現実と主張し続けてしまつては、神にある癒しまたは変化の可能性を自分で閉じることになると思われる。

・最近、LGBT と呼ばれる性的マイノリティーの方々の人権が尊重される雰囲気が社会全体に広がっていること自体は、広い意味での基督教の伝統だと思われる。実際、その面での先進国とみられる国々は、多くの日本人の目には基督教国と見られている。上記のナッシュビル声明は、そのような中での行き過ぎに対する警告として大切な意味を持つが、それ以前に、どのような生きにくさを抱えた方も排除することなく、一人ひとりを「神のかたち」に創造された者として、その尊厳を認めるという大前提が共有されているということを忘れてはならない。

・真の「神のかたち」としての生き方は、イエス・キリストにおいて明らかにされている。その基準からすると私たちはみな驚くほどに罪深い存在と言えよう。しかも、聖書が語る最大の「罪」とは、聖書の神以外の方を拝む偶像礼拝であり、また神ではなく自分を善悪の基準に置くことである。それによると日本社会で尊敬されているほとんどの人々は、聖書の神を慕う LGBT の方々よりはるかに罪深い存在と、神の目には映っていると思われる。異教社会に住む私たちに何より求められていることは、日々の生活の中でイエスを救い主として告白し続けることである。